

## 長寿課からのお知らせ

■4月から生きがいデイサービス事業の利用料を見直します  
生きがいデイサービス事業では、スパッシュランドしろいしを使用し、入浴、軽スポーツ、レクレーションなどを行っています。利用料の基準となる介護保険制度の改正(食費の個人負担化)などに伴い、4月から利用料を800円とします。今後も活動内容の充実をめざしますので、ご理解とご協力をお願いします。

●利用料(1回)  
560円→800円

■4月から在宅老人の方などへの紙おむつの給付額を見直します  
国の三位一体改革による影響などにより、4月から紙おむつの給付限度額を次のとおり見直します。

●給付限度額(月額)  
①市民税非課税世帯に属する方  
8,000円→5,000円  
②市民税課税世帯に属する方  
4,000円→3,500円

また、従来は申請時に民生委員の「使用証明書」も必要でしたが、4月から不要になります。

■敬老会の招待者年齢を1歳引き上げています  
昨年4月の広報でもお知らせしましたが、市では敬老会の招待対象年齢を見直し、従来の75歳以上

## 春の農作業事故に要注意!

宮城県では毎年10件前後の農業死亡事故が発生しています。例年、3月から5月にかけての農繁期は、一年のうちで最も農業死亡事故が発生する時期です。特に今年は低温で雪が多く、農道の路肩が崩れやすかったり、山沿いでは雪解けが進まず作業が遅れ、焦りから事故を起こすケースも予想されます。「慣れた仕事だから」と油断せず、機械を使う前に点検を行い、道路の崩れがないかどうかを確認しておきましょう。

また、焦り・急ぎは事故のもとです。十分な休憩を入れた余裕のある作業計画を立てて農作業事故を防止しましょう。

◎宮城県産業経済部農業振興課  
☎022-211-2834

労働保険の申告・納付は5月22日までにお願いします

労働保険(労災保険と雇用保険)の保険料は年度当初に概算で申告・納付し、翌年度当初に精算するとともに、新年度の概算保険料の納付を行うこととなっています。平成18年の申告・納付手続きは、4月1日から5月22日までの間に行わなければなりませんので、最寄りの銀行、郵便局、宮城労働局、各労働基準監督署で忘れずに手続きしてください。

なお、各労働基準監督署では雇用保険のみの保険料納付はできませんのでご注意ください。

◎宮城労働局労働保険徴収課  
☎022-299-8842

## 都市再生街区基本調査の現地調査と測量を実施します

●対象区域 市内DID(人口集中地区)地域  
●実施期間 平成18年4月から平成19年3月まで  
●内容 公共基準点、官民境界杭などの状況調査および基準点測量  
※作業員は国土交通省の発行する身分証明書を携帯しています。

◎国土交通省国土院東北地方測量部  
☎022-295-8611

## 4月のごみ収集日について (お知らせ)

4月のごみ収集日程は、下記のとおりとなっておりますので、ご確認の上、きちんと分別して出してください。

### ◆4月のごみ収集日予定表 (日付は4月の収集日です)

地区名	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	4日(火)	3日(月)	7日(金)	6日(木)	7日(金)	3日(月)	5日(水)
びん類 (第2・第5曜日)	11日(火)	10日(月)	14日(金)	13日(木)	14日(金)	10日(月)	12日(水)
缶 (第3・第5曜日)	18日(火)	17日(月)	21日(金)	20日(木)	21日(金)	17日(月)	19日(水)
プラスチック (第3曜日)	18日(火)	17日(月)	21日(金)	20日(木)	21日(金)	17日(月)	19日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	25日(火)	24日(月)	28日(金)	27日(木)	28日(金)	24日(月)	26日(水)
紙 類	火 4・11・ 18・25	月 3・10・ 17・24	金 7・14・ 21・28	木 6・13・ 20・27	金 7・14・ 21・28	月 3・10・ 17・24	水 5・12・ 19・26
もやせるごみ	火・金 4・7・ 11・14・ 18・21・ 25・28	月・木 3・6・10・13・17・20・24・ 27	月・水・木 3・5・6・10・12・ 13・17・19・20・ 24・26・27	火・水・金 4・5・7・ 11・12・14・ 18・19・21・ 25・26・28			

- 不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。
- ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください(収集車が回収する時刻に合わせての搬出や前夜出しはしないでください)。
- びんは、色により3種類(①透明、②茶色、③その他)に分けて、それぞれ資源の袋(赤)に入れて出してください。
- 缶類とプラスチック類は、それぞれに分けて資源の袋(赤)に入れて出してください。

◎スプレー缶や使い捨てガライターのごみの出し方について  
次のことをきちんと守ってごみ出しをしてください。  
★スプレー缶などは、①中身を必ず使い切ること。②必ず穴を開けること(風通しの良い所で)。  
★ガライターは、ガスを使い切ること。

◎プラスチックのさらなる分別のお願い  
普段より、ごみの分別にご協力いただき、ありがとうございます。皆様から収集したプラスチックの資源ごみは、仙南リサイクルセンターで処理した後に、固形燃料にするために業者に委託しています。その固形燃料を作る工程において異物が混入し、現在深刻な問題が起きています。

問題① プラスチック類の異物を取り除くため、手作業による選別が必要になり、委託費が増加しています。  
問題② プラスチック類に異物が混入することで、処理機械の損傷が多くなり、維持補修費が増加しています。

委託費や維持補修費は皆さんの税金で負担されています。その負担を押しさえるため、再度ごみの分別・出し方ガイドブックをご覧ください、分別の徹底をお願いします。  
ゴミの分別・出し方ガイドブックは市役所1階生活環境課で配布しています。また、ホームページでもご覧いただけます。  
●ホームページのアドレス <http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/section/seikatsu/etc/gomiguide.pdf>

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ  
●日時 4月6日(木)、20日(木) 11:00~11:30(時間厳守)  
●場所 健康センター前  
〈注意事項〉犬を登録している方は、鑑札(小判形)を持参してください(保健所の職員が来るまで待っていただくことがあります)。猫の場合は、必ず麻袋(土のう袋は不可)など丈夫な袋に入れてください。また、届け出書が必要となりますので印鑑をご持参ください。

◎生活環境課 ☎22-1314

## 思いやりのある良質で信頼される医療を目指して

### 公立刈田総合病院紹介



#### ②6 4月から月2回「小児外科外来」をはじめます

4月から毎月第2・4週の水曜日午前中に、東北大学小児外科教室の応援をいただき、「小児外科外来」をはじめます。

小児外科は生まれたての赤ちゃんから15歳以下(中学3年まで)の子どもを診療する一般外科です。心臓、脳神経、形成外科領域の疾患は扱いません。

「子どもは大人のミニチュアではない」小児外科を説明するときによく使われる言葉です。同じ症状でも、子どもに特有の病気があります。子どもの体は大人のように完成したものではなく、あらゆる臓器が発育の途中です。身体機能の調節の仕方も大人とはかなり違ってきます。さらに、成長に伴ってこれらの機能もどんどん変化していきます。特に新生児においては薬の使い方、静脈

路の確保の仕方など、あらゆる面で大人の常識は通用しません。これが小児外科が独立した大きな理由です。

当院外科では、従来2歳以上の鼠径ヘルニア、急性垂炎などの小児の外科的疾患の手術を行ってまいりました。必要があれば東北大学小児外科、県立こども病院小児外科に小さな患者さんを紹介してきました。小児外科外来がはじまることにより、当院での診察が可能となります。さらに、小児外科で手術を受けたお子さんの術後の定期的診察など、白石、蔵王、七ヶ宿やその周辺の地域の皆様にとって、大きなメリットがあるものと期待しています。

※ご相談、お問い合わせは医療相談室へどうぞ。

